

策定にあたって

1. 経営戦略策定の意義

本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

高山村総合計画を踏まえ、今後の特定地域生活排水処理事業の上位計画として、特定地域生活排水処理事業における主要施策や予算に反映することとします。

3. 計画の期間

本戦略は、2019（令和元）年度から2028（令和10）年度までの10年間における中長期的な経営方針として策定するものです。

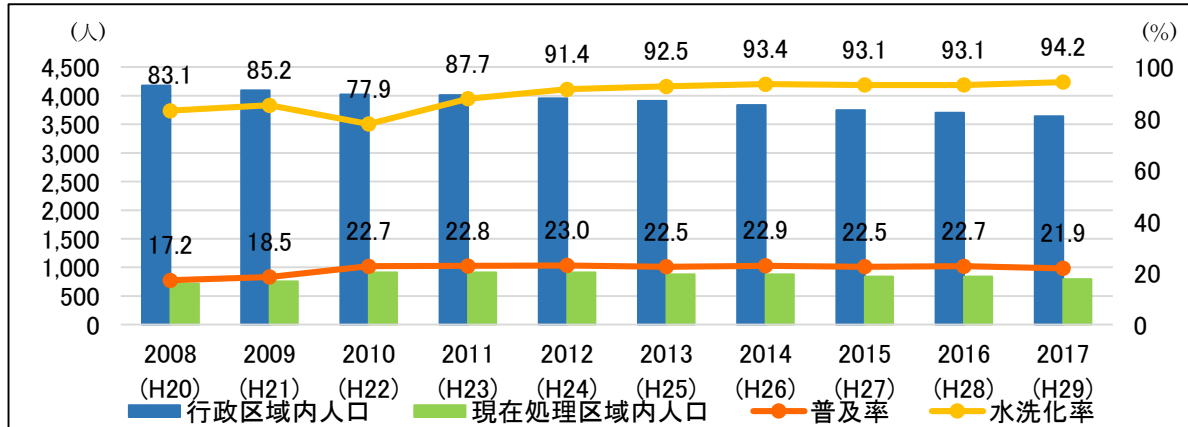
特定地域生活排水処理事業の現状

1. 特定地域生活排水処理事業の概要

特定地域生活排水処理事業の概要（2017（平成29）年3月）

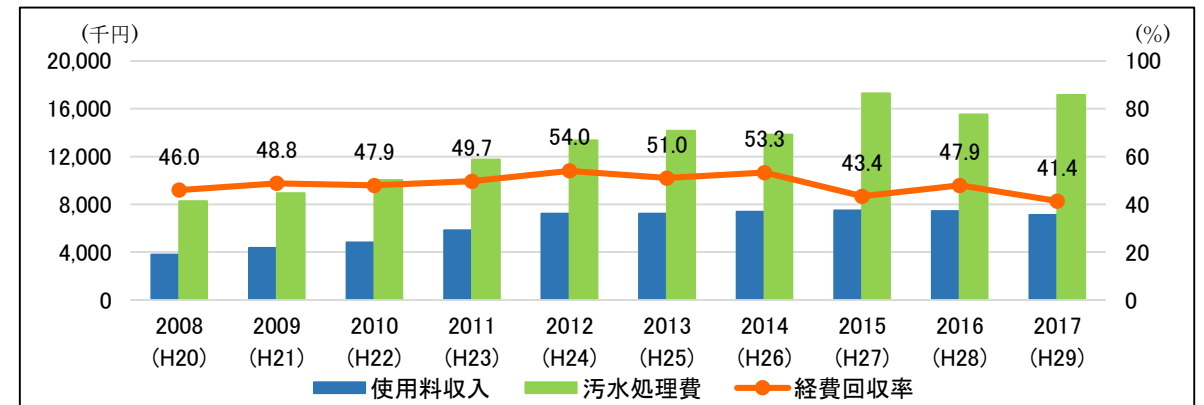
使用開始年月日 （供用開始後年数）	2002（平成14）年6月29日 （17年経過）	法適・非適の区分	非適
処理区内人口密度	56.56人/Km ²	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	個別処理区	整備率	100%
処理場数	合併処理浄化槽325基	水洗化率	94.2%
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない		

行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率及び水洗化率の推移



	単位	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	類似団体
行政区域内人口	人	3,747	3,703	3,640	
現在処理区域内人口	人	842	841	798	
普及率	%	22.5	22.7	21.9	
水洗化率	%	93.1	93.1	94.2	92.4

使用料収入、汚水処理費、経費回収率の推移



	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	類似団体
使用料収入	千円	7,498	7,438	7,105	
使用料単価	円/m ³	85.6	87.2	86.1	170.6
汚水処理費	千円	17,279	15,525	17,155	
汚水処理原価	円/m ³	197.3	182.0	207.9	287.6
経費回収率	%	43.4	47.9	41.4	64.8

総収益の推移（収益的収入）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
総収益（収益的収入）	24,197	23,913	25,662
営業収益	7,498	7,438	7,105
営業外収益	16,699	16,475	18,557

総費用の推移（収益的支出）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
総費用（収益的支出）	20,112	18,258	19,778
営業費用	17,279	15,525	17,155
営業外費用	2,833	2,733	2,623

収入の推移（資本収入）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
資本的収入	1,377	0	0

支出の推移（資本的支出）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
資本的支出	6,294	5,568	5,678

現状分析により認識された経営課題

現状分析の結果、高山村特別地域生活排水事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりとを考えます。

① 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

今後は、経年劣化等による破損や故障が発生することが考えられますので、補修等も行っていく必要があります。特に付属機器であるブローは、直射日光や風雨にさらされ、劣化が激しく、故障による交換等は維持管理面で費用の増大につながります。

現在のところ老朽化に伴う入替工事は発生しておりませんが、日頃から保守点検・清掃時に維持管理委託業者と共に劣化状態を把握するとともに、今後の財源等についても検討を行い、総合的に判断したうえで効率的な維持管理を実施する必要があります。

② 使用料収入の減少

今後人口減少に伴い、使用料収入は減少していく予想となっています。使用料収入の減少を抑制するための取組が必要である一方、使用料収入の減少が継続しても、将来にわたり下水道インフラを持続的に提供していくための取組も必要となります。

③ 経営の健全化

収入総額に占める他会計繰入金の割合が高い状態にあります。したがって、一般会計からの繰入金に関する削減努力を行い、一般会計の負担が過度に高まらないようにする必要があります。

④ 災害・危機管理対策

合併処理浄化槽は、コンパクトにもかかわらず、地震などの災害に強いという特徴があります。また、下水道や農業集落排水施設とは異なり、管路で繋ぐことがないので、管路の破損により使用できないということがありません。しかしながら、ひとたび災害が発生すると、浄化槽本体のひび割れやろ材の浮上など発生する可能性も考えられます。

平成23年3月に発生した東日本大震災や平成28年4月に発生した熊本地震においても、その被害状況が報告されています。

災害が発生した場合は、浄化槽清掃業者や保守点検業者等と連携し、被災した浄化槽の把握を行い、優先順位を決定し、修繕を行います。また、日頃から災害に対する予防及び復旧を含めた体制の確立に努めていきます。

そのため、本村の地域防災計画の内容を踏まえて、災害に対する予防及び復旧も含めた事業継続計画（BCP）策定の必要があると考えます。

経営基本方針

1. 基本方針

公共性及び経済性の中長期的な視点から、現在から将来に亘って課題を客観的に整理し、持続可能な事業運営をすることを、基本方針とします。

2. 経営方針

- ① 水洗化率を改善する
- ② 利用料金を適切な水準までの値上げを検討する
- ③ 他会計（一般会計）からの繰出金を減少させる

特別地域生活排水事業 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

本投資計画では、推計期間内において投資（建設改良）は行わないことから、投資額は0千円で一定となります。

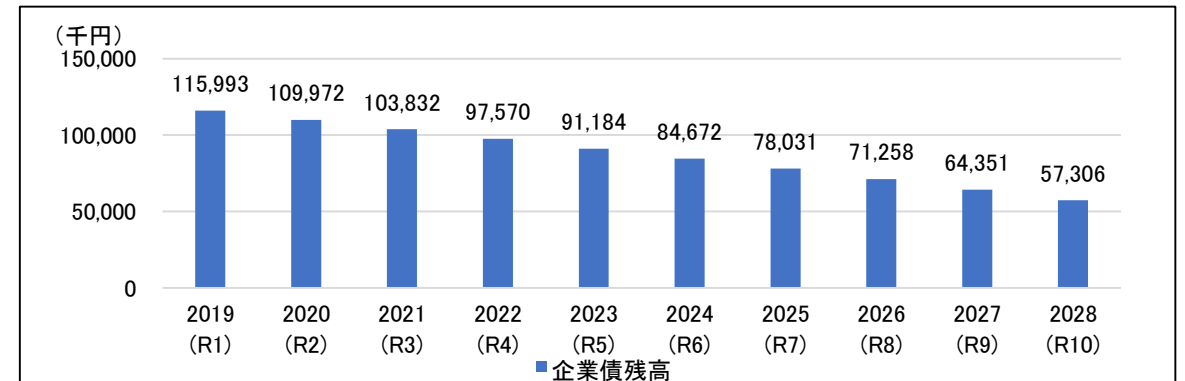
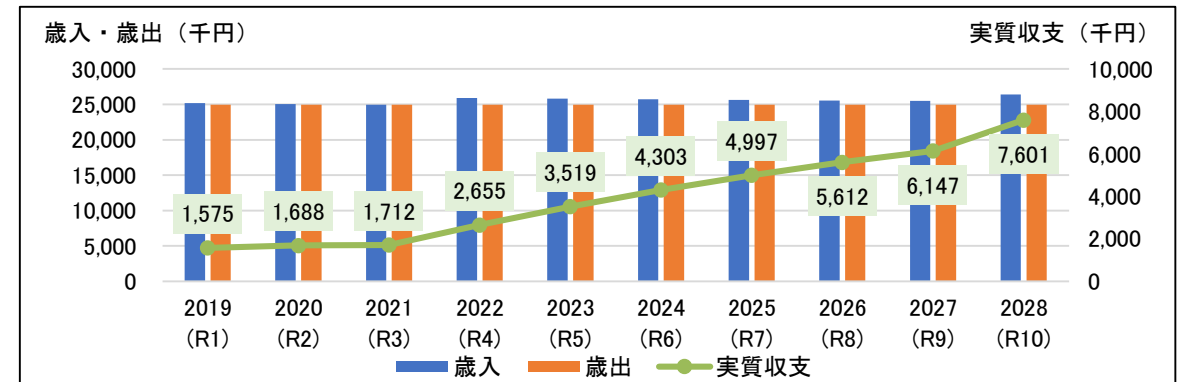
2. 財源試算

使用料収入の減少が見込まれますが、一般会計負担を抑制、地方債残高の縮小させるように財政運営に取り組みます。

また、財政運営の健全化を図るため、料金改定の検討を進めていきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

実質収支と企業債残高



4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の平準化に関する事項

施設については現時点で老朽化には至っていませんが、将来的には更新が必要となるため、適切な修繕の実施により長寿命化を行うとともに、中長期的な視点で更新投資を計画することにより投資の平準化を行います。

② 防災・安全対策に関する事項

本村の地域防災計画の内容を踏まえて、災害に対する予防及び復旧も含めた事業継続計画（BCP）策定を検討します。

③ 財源についての検討状況等

計画期間（2019（令和元）年度～2028（令和10）年度）において、使用料の改定は見込んでいませんが、現状は一般会計からの繰入によって収支均衡を保っており、基準外繰入も多い状況です。経費削減を最優先として維持管理に取り組んでおりますが、今後も重要なインフラでもある合併処理浄化槽を適切に管理していくためには、村の財政負担に過度に頼ることなく、安定的な事業運営を継続していくため、使用料の見直しを含めた方策を検討していきます。

④ その他の取組についての検討状況等

現在の本村特定地域生活排水処理事業会計は地方公営企業法非適用事業であり、一般会計と同様に現金主義会計をとっています。総務省は公営企業の地方公営企業法適用（法適化）を求めており、下水道事業は法適化の重点事業と位置づけられています。法適化により発生主義会計が導入されると、下水道事業の資産・負債の姿が「見える化」し、独立採算が求められる公営企業の経営に資することから、今後、法適化の可能性について検討していきます。